

(総合環境政策局長からの各都道府県知事及び各政令指定都市市長宛の通知より抜粋)

平成 16 年度環境技術実証モデル事業対象技術分野について

平成 16 年 7 月 13 日
環 境 省

環境省では平成 15 年度より、環境技術実証モデル事業(以下、「モデル事業」という。)を実施しているところです。モデル事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。平成 15 年度においては、酸化エチレン処理技術分野、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野、山岳トイレ技術分野を技術実証の対象技術分野として事業を実施しており、平成 16 年度についても、この 3 分野に加えて、化学物質に関する簡易モニタリング技術分野、ヒートアイランド対策技術分野(空冷室外機から発生する顕熱抑制技術) VOC 処理技術分野(ジクロロメタン等有機塩素計脱脂剤処理技術)を対象技術分野とする旨、お伝えしているところです。

この度、環境省では、下記の通り、実証対象技術分野の追加を行うことを決定いたしましたので、お知らせ致します。

(モデル事業について、詳しくはホームページ <http://etv-j.eic.or.jp/> をご覧下さい。)

記

平成 16 年度より新規に実証の対象とする技術分野(今回追加分)

非金属元素排水処理技術分野(ほう素等排水処理技術)

(技術分野の内容)

旅館業等のようにこれまで有機汚濁排水処理以外の排水処理を想定していなかった既存の事業場において、ほう素等の非金属元素を含む排水を処理するための技術分野。

(想定される技術の例)

ほう素等の非金属元素について、凝集沈殿法やイオン交換法等の方法による、省スペース・低コストで、既存の排水系統に付置できる排水処理技術(装置)など。